

令和7年度 第1回大津市地域公共交通活性化協議会

次 第

令和7年6月2日（月） 13：30～

明日都浜大津ふれあいプラザ 4階 ホール

1 開会

2 議題

（1）報告事項

- ①令和6年度決算及び会計監査並びに事業報告について 【報告事項①】
- ②令和7年度予算及び事業計画について 【報告事項②】
- ③令和6年度公共交通の利用状況について 【報告事項③】
- ④現行の大津市地域公共交通計画の各施策の進捗状況について 【報告事項④】
- ⑤第2次大津市地域公共交通計画の策定について 【報告事項⑤】

（2）承認事項

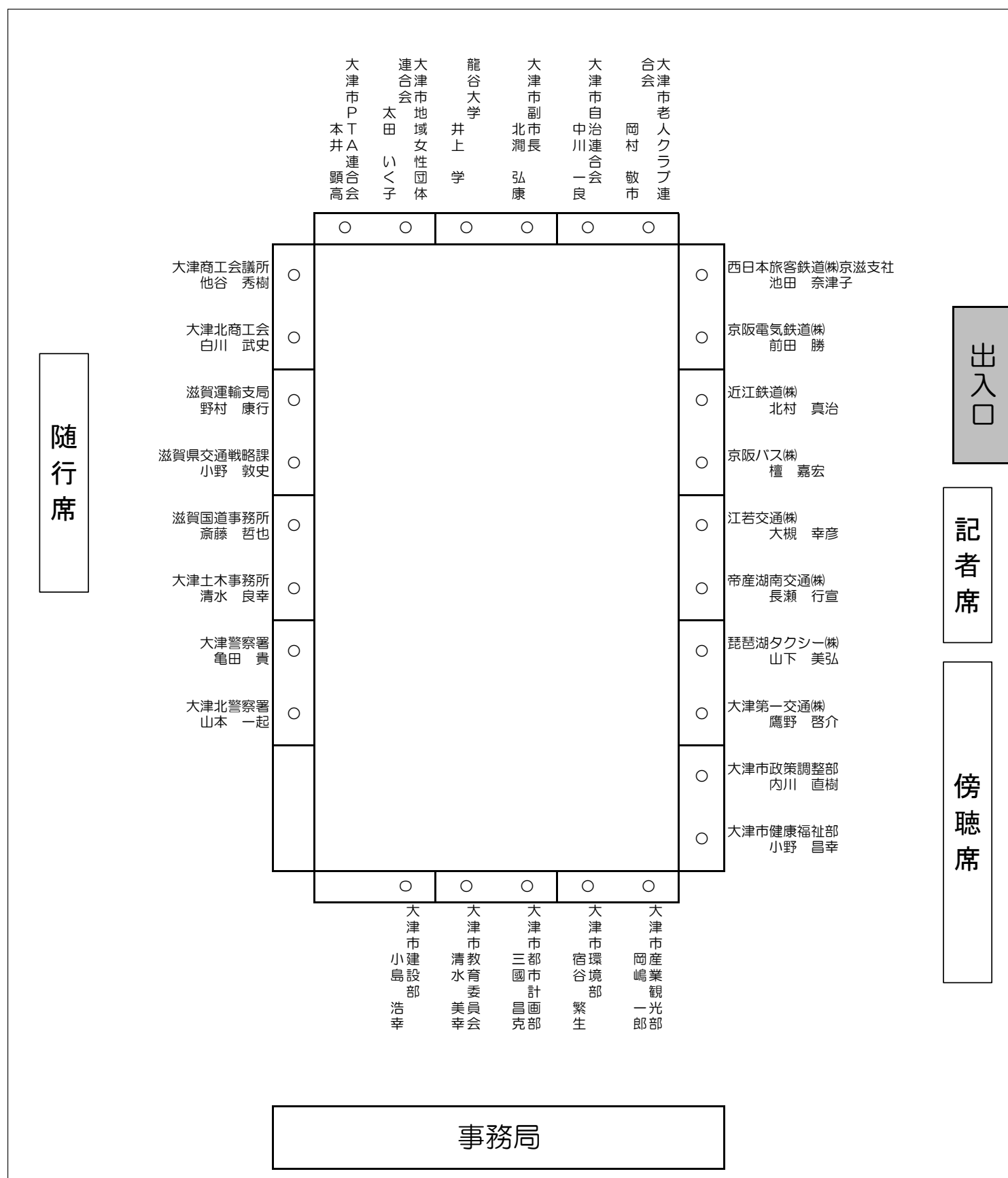
- ①令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の
変更の認定申請について 【承認事項①】
- ②令和8年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の認定申請について
【承認事項②】
- ③運行計画等の変更に伴う各種手続きについて 【承認事項③】

3 その他

4 閉会

令和7年度 第1回大津市地域公共交通活性化協議会 座席表

令和7年6月2日(月)13:30～／明日都浜大津ふれあいプラザ 4階 ホール



令和7年度 第1回大津市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

委 員

区分	分 野	所 属	委 員		代理出席		参加可否	摘要
			職 名	氏 名	職名	氏名		
	大津市	大津市	副市長	北澗 弘康			出席	会長
第1号	学識経験者	龍谷大学文学部歴史学科日本史学専攻	教授	井上 学			出席	副会長
第2号	市民団体	大津市自治連合会	仰木学区自治連合会長	中川 一良			出席	
第2号	市民団体	大津市地域女性団体連合会	副会長	太田 いく子			出席	
第2号	市民団体	大津市老人クラブ連合会	副会長	岡村 敬市			出席	
第2号	市民団体	大津市PTA連合会	副会長	本井 顕高			出席	
第3号	商工会	大津商工会議所	理事・事務局長	他谷 秀樹			出席	
第3号	商工会	瀬田商工会	課長	川瀬 成行			欠席	
第3号	商工会	大津北商工会	事務局長	白川 武史			出席	
第4号	運輸関連団体	(一社)滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明			欠席	
第4号	運輸関連団体	(一社)滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文			欠席	
第4号	運輸関連団体	日本私鉄労働組合総連合会 私鉄滋賀県協議会	事務局長	春田 将伸			欠席	
第6号	運輸行政機関	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 企画輸送監査部門	首席運輸企画専門官	喜多畑 敦嗣	運輸企画専門官	野村 康行	代理	
第6号	運輸行政機関	滋賀県 土木交通部 交通戦略課	参事	福島 森	主幹	小野 敦史	代理	
第6号	道路管理者	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所	副所長	斎藤 哲也			出席	
第6号	道路管理者	滋賀県 大津土木事務所	次長	清水 良幸			出席	
第6号	公安委員会	滋賀県 大津警察署	交通第一課 課長	亀田 貴			出席	
第6号	公安委員会	滋賀県 大津北警察署	交通課 課長	山本 一起			出席	
第4号	公共交通事業者	西日本旅客鉄道㈱ 京滋支社	地域共生室 室長	池田 奈津子			出席	
第4号	公共交通事業者	京阪電気鉄道㈱	経営企画部 部長	前田 勝			出席	
第4号	公共交通事業者	近江鉄道㈱	自動車部 部長	北村 真治			出席	
第4号	公共交通事業者	京阪バス㈱	経営戦略室 代表部長	山本 英幸	課長	檀 嘉宏	代理	
第4号	公共交通事業者	江若交通㈱	運輸部 部長	大槻 幸彦			出席	
第4号	公共交通事業者	帝産湖南交通㈱	業務部 部長	新 幸雄	次長	長瀬 行宣	代理	
第4号	公共交通事業者	琵琶湖タクシー㈱	支配人	山下 美弘			出席	
第4号	公共交通事業者	大津第一交通㈱	次長	鷹野 啓介			出席	
第7号	大津市	政策調整部	部長	内川 直樹			出席	
第7号	大津市	健康福祉部	部長	小野 昌幸			出席	
第7号	大津市	産業観光部	部長	岡嶋 一郎			出席	
第7号	大津市	環境部	部長	宿谷 繁生			出席	
第7号	大津市	都市計画部	部長	三國 昌克			出席	
第7号	大津市	建設部	部長	小島 浩幸			出席	
第7号	大津市	教育委員会	教育部長	清水 美幸			出席	

事務局：地域交通政策課

大津市地域公共交通活性化協議会設置要領

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、本市の持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進することを目的として、地域公共交通計画の策定等に関する協議及びその実施に係る連絡調整を行うため、大津市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所を滋賀県大津市御陵町3番1号に置く。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) その他公共交通に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長1人及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、主管の副市長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市民又は市内の公共交通の利用者
 - (3) 商工関係団体の代表者
 - (4) 関係する公共交通事業者又は公共交通関係団体の代表者
 - (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
 - (6) 関係行政機関の職員
 - (7) 市職員

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
ただし、事業実施に係る事項については、事業の実施主体として定められた者の同意を要する。
- 4 会長は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対し、資料を提出させ、又は会議に出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(特別議決事項)

第6条 次に掲げる事項は、前条第3項の規定にかかわらず、出席委員の3分の2以上で決するものとする。

- (1) 協議会設置要領の変更（軽易なものを除く）
- (2) 協議会の解散
- (3) 委員の除名

(協議結果の尊重義務)

第7条 法第6条第5項の規定により、協議会で協議が整った事項については、協議会の委員はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めなければならない。

(幹事会)

第8条 協議会の業務を円滑に行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。
 - (1) 協議会に付すべき事項に関すること。
 - (2) 協議会で議決した事項の執行に関すること。
 - (3) 本市の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、活性化及び運賃・料金等に関すること。
 - (4) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
 - (5) その他幹事会において必要と認めた事項に関すること。
- 3 幹事会は、幹事長、幹事及び第10条第3項の事務局長をもって組織する。
- 4 幹事長は、幹事の互選により定める。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。
- 6 幹事は、第4条第6項の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
- 7 事務局長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、幹事長の職務を代理する。
- 8 第5条の規定は、幹事会に準用する。この場合において、「協議会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「幹事長」と、「委員」とあるのは「幹事」と読み替えるものとする。

(滋賀県地方バス対策地域連絡協議会との関係)

第9条 幹事会は、滋賀県地方バス対策地域連絡協議会設置要綱第6条第1項に規定する市町村協議会として、その事務を所掌するものとする。

2 前項の事務について協議した結果は、滋賀県地方バス対策地域連絡協議会へ報告するものとする。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、大津市建設部地域交通政策課（以下「地域交通政策課」という。）に置く。

3 事務局は、事務局長及び事務局員で組織する。

4 事務局長は、地域交通政策課長をもって充て、事務局員は、事務局長が地域交通政策課の職員から任命する。

5 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事業年度)

第11条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(資金)

第12条 協議会の資金は、次に掲げるものとする。

(1) 大津市からの負担金

(2) 国からの補助金

(3) その他の収入

(監査)

第13条 協議会に監査委員を2人置く。

2 監査委員は、委員の中から会長が指名する。

3 会長は、毎事業年度終了後、必要な書類を監査委員に提出し、その監査を受けなければならない。

4 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第15条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものが、これを決算する。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

【附 則】

1 この要領は、平成20年3月24日から施行する。

2 協議会の設立初年度の会計年度については、第11条の規定にかかわらず、この要領の施行の日から平成21年3月31日までとする。

【附 則】

この要領は、平成20年7月3日から施行する。

【附 則】

この要領は、平成21年2月20日から施行する。

【附 則】

この要領は、平成21年5月28日から施行する。

【附 則】

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

【附 則】

この要領は、平成28年6月6日から施行する。

【附 則】

この要領は、平成29年7月11日から施行する。

【附 則】

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

【附 則】

この要領は、令和2年11月27日から施行する。

令和6年度 大津市地域公共交通活性化協議会 決算書

報告事項①

歳入

単位：円

款	項	目	予算額	決算額	主な内容等
1.負担金	1.負担金	1.負担金	<u>2,109,000</u>	<u>1,623,894</u>	大津市負担金（協議会負担金）
計			2,109,000	1,623,894	
2.補助金	1.補助金	1.補助金	<u>2,785,000</u>	<u>2,885,000</u>	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国） （地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
計			2,785,000	2,885,000	
4.諸収入	1.諸収入	1.雑入	<u>650,000</u>	<u>392,000</u>	地域公共交通利用促進事業収入（回数券売上金）
計			650,000	392,000	
合 計			5,544,000	4,900,894	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	主な内容等
1.運営費	1.会議費	1.会議費	<u>426,000</u>	<u>162,744</u>	
			241,280	120,640	委員謝礼
			46,720	23,360	源泉所得税
			125,000	15,000	旅費
			13,000	3,744	食糧費
	2.事務費	1.事務費	<u>50,000</u>	<u>10,940</u>	
			50,000	10,940	事務費（印刷代、消耗品費、通信運搬費、振込手数料等）
	3.諸費	1.諸費	<u>0</u>	<u>0</u>	
計			476,000	173,684	
2.事業費	1.事業費	1.事業費	<u>5,068,000</u>	<u>4,727,210</u>	
			2,283,000	1,842,210	公共交通利用促進事業（大津市バス＆電車乗り換えマップの制作、大津市バス＆電車クリアファイルの制作、大津市デマンド型乗合タクシー動画等の制作、回数券の作成、精算）
			2,785,000	2,885,000	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国）の交付（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）（近江鉄道、京阪バス）
計			5,068,000	4,727,210	
合 計			5,544,000	4,900,894	

令和6年度 事業報告

1 大津市バス&電車乗り換えマップの制作

- 【概 要】 地域公共交通の乗り換えマップの制作
- 【目 的】 大津市内の公共交通機関の利用促進
- 【内 容】 各支所窓口への配架、バスの乗り方教室の受講者へ配布
- 【事業費】 347,160円



2 大津市バス&電車クリアファイルの制作

- 【概 要】 オリジナルクリアファイルの制作
- 【目 的】 小中学生の地域公共交通に対する親しみやすさの醸成
- 【内 容】 大津市内を運行する電車、バスの紹介、乗車方法の解説、市内観光地の紹介など、小中学生の年齢層に応じた内容を掲載。
- 【事業費】 484,000円



3 大津市デマンド型乗合タクシー動画等の制作

- 【概 要】 デマンド型乗合タクシーのPR動画の修正及びWeb予約操作の解説動画の制作
- 【目 的】 デマンド型乗合タクシーの利用促進
- 【内 容】 デマンド型乗合タクシーの特徴や利便性、Web予約操作の簡便性を訴求した動画を制作し、市ホームページで公開。
- 【事業費】 498,300円



4 デマンド型乗合タクシーの回数券の作成、精算

- 【概 要】 デマンド型乗合タクシー用の回数券の作成、精算
- 【目 的】 デマンド型乗合タクシーの利用促進
- 【内 容】 デマンド型乗合タクシーの回数券を発行し、利用促進を図る。
- 【事業費】 512,750円

5 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

- 【概 要】 国庫補助金の交付
- 【目 的】 地域公共交通の維持・確保
- 【内 容】 交通事業者へ国庫補助金を交付
- 【事業費】 2,885,000円（近江鉄道1,679千円、京阪バス1,206千円）

監査報告

令和6年度の大津市地域公共交通活性化協議会会計を監査した結果、関係書類及び収支帳票並びに通帳ともに、適正に処理されていることを報告します。

令和7年 5月 23日

監査委員

大津商工会議所

他谷 秀樹



滋賀県土木交通部

福島 森



令和7年度 大津市地域公共交通活性化協議会 予算書

報告事項②

歳入

単位：円

款	項	目	予算額	主な内容等
1.負担金	1.負担金	1.負担金	<u>7,892,000</u>	大津市負担金（協議会負担金）
計			7,892,000	
2.補助金	1.補助金	1.補助金	<u>3,864,000</u>	
			1,272,000	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国） （地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業））
			2,592,000	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国） （地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
計			3,864,000	
4.諸収入	1.諸収入	1.雑入	<u>500,000</u>	地域公共交通利用促進事業収入（回数券売上金）
計			500,000	
合 計			12,256,000	

歳出

款	項	目	予算額	主な内容等
1.運営費	1.会議費	1.会議費	<u>564,000</u>	
			241,280	【協議会】委員謝礼 7,540円×8名×4回=241,280円
			46,720	【協議会】源泉所得税 1,460円×8名×4回=46,720円
			125,000	【協議会】旅費
			13,000	【協議会】食糧費
			125,000	【幹事会】旅費
			13,000	【幹事会】食糧費
	2.事務費	1.事務費	<u>100,000</u>	
			100,000	事務費（消耗品費、通信運搬費、振込手数料等）
	3.諸費	1.諸費	<u>0</u>	
計			664,000	
2.事業費	1.事業費	1.事業費	<u>11,592,000</u>	
			7,000,000	大津市地域公共交通計画策定支援業務委託料
			2,000,000	地域公共交通利用促進事業費
			2,592,000	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付 （地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）（近江鉄道、京阪バス）
計			11,592,000	
合 計			12,256,000	

令和7年度 事業計画

1 大津市地域公共交通計画策定支援業務

【概 要】 第2次大津市地域公共交通計画の策定支援業務の委託。

【目 的】 地域公共交通の将来像や基本方針、目標等を検討し、地域にとって望ましい地域公共交通の姿を明らかにする

【予 算】 7,000,000円

2 地域公共交通利用促進事業

【概 要】 電車&バス乗換マップの更新、乗合バスの車内広告の作成、駅看板の改修、デマンド型乗合タクシーの回数券の作成、精算など。

【目 的】 地域公共交通の利用促進

【予 算】 2,000,000円

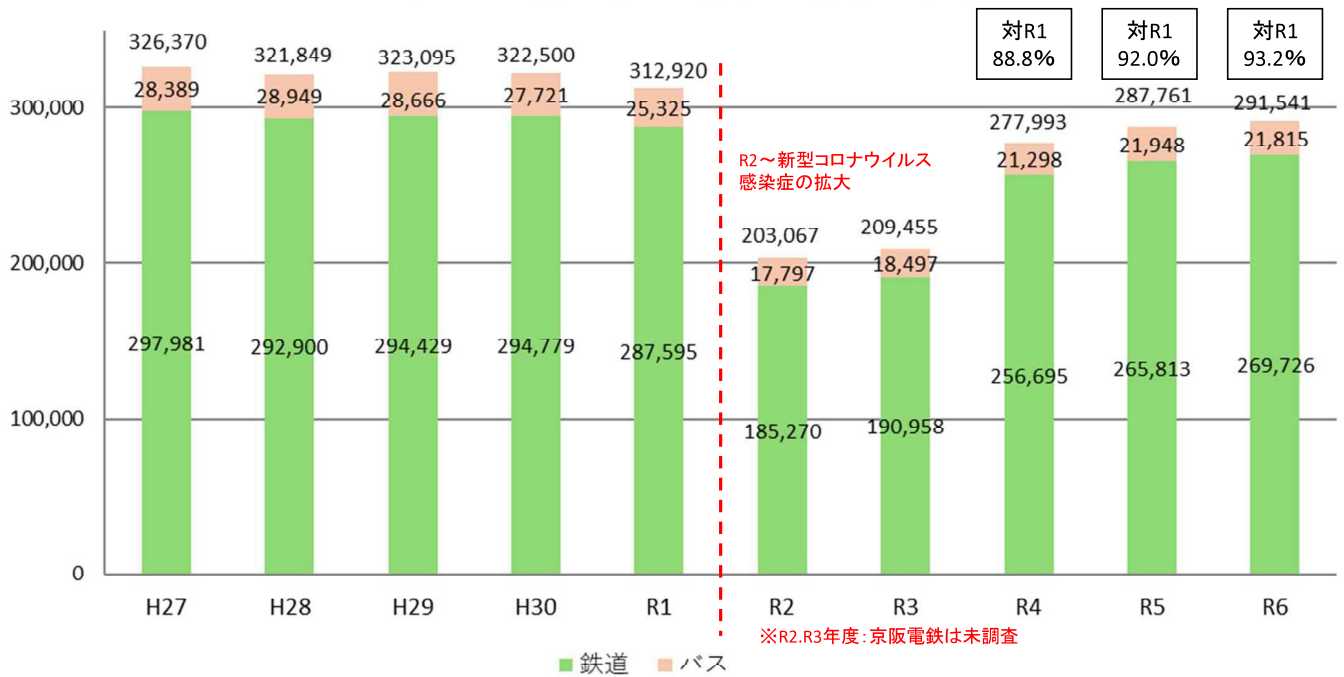
3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

【概 要】 交通事業者への国庫補助金の交付

【目 的】 地域公共交通の維持・確保

【予 算】 2,592,000円

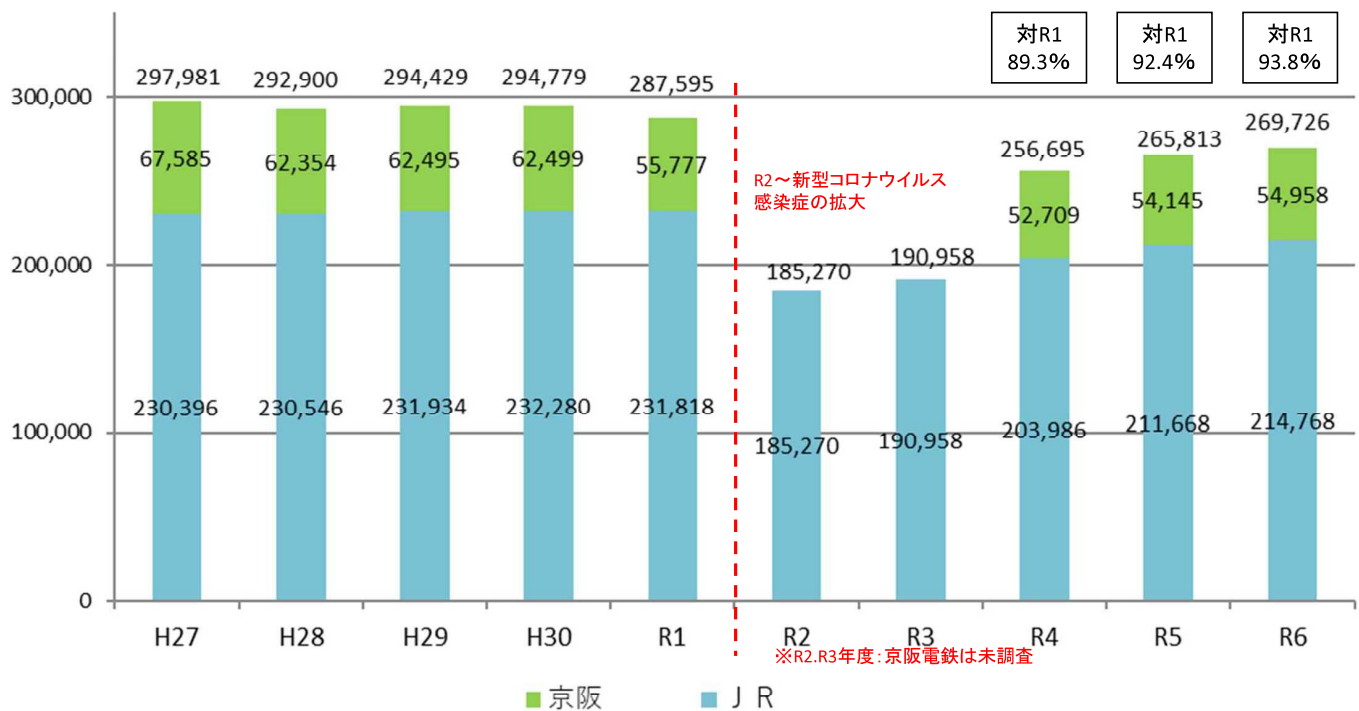
公共交通全体の利用者数の推移（人／日）



※京阪電気鉄道(株)についてはH24,27年度は未調査のためデータがなく、前年度と同値をとる。R2,R3年度も未調査のためデータがないが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいため前年度のデータを使わず未調査としている。

出典：大津市鉄道に関する利用実態調査、大津市バス交通に関する利用実態調査

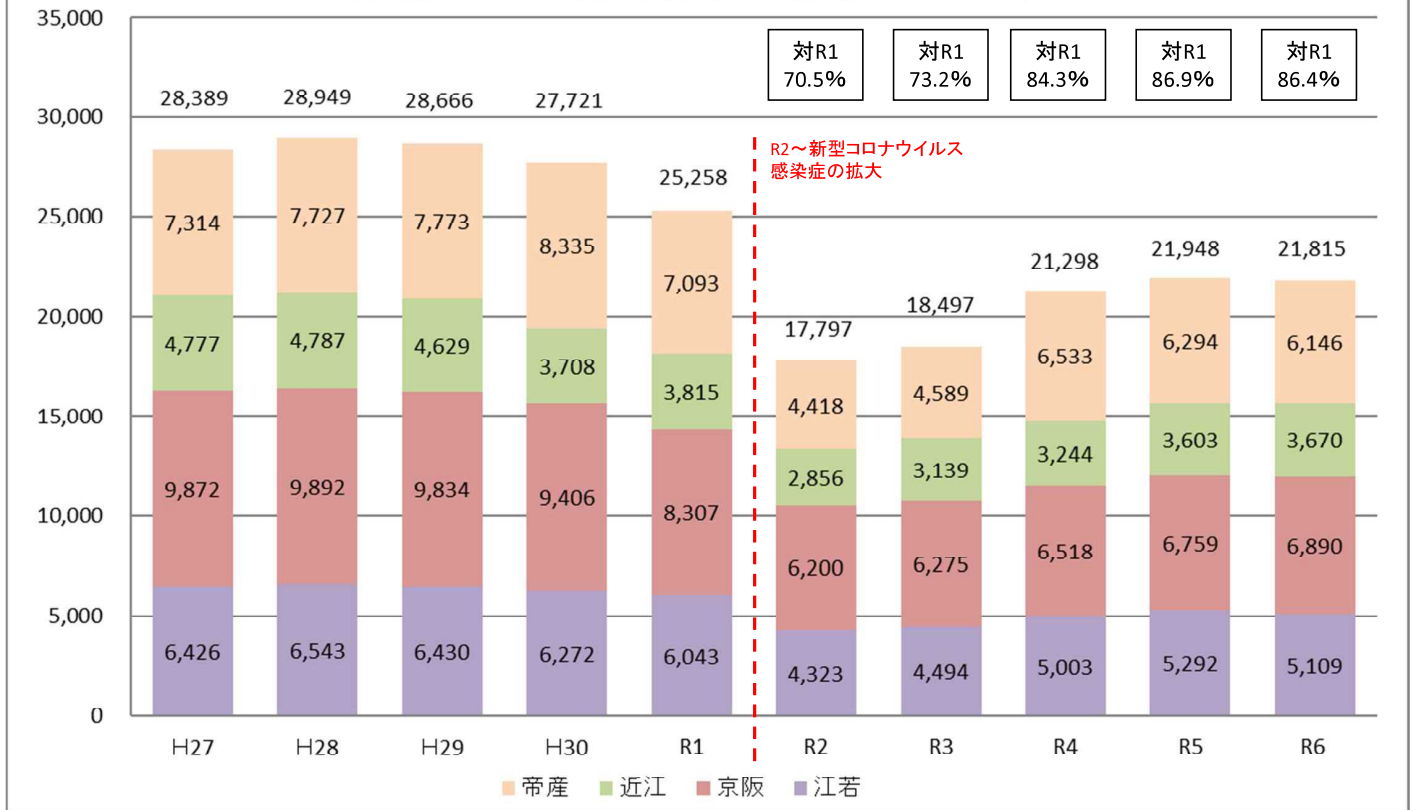
鉄道の利用者数の推移（人／日）



※京阪電気鉄道(株)についてはH24,27年度は未調査のためデータがなく、前年度と同値をとる。R2,R3年度も未調査のためデータがないが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいため前年度のデータを使わず未調査としている。

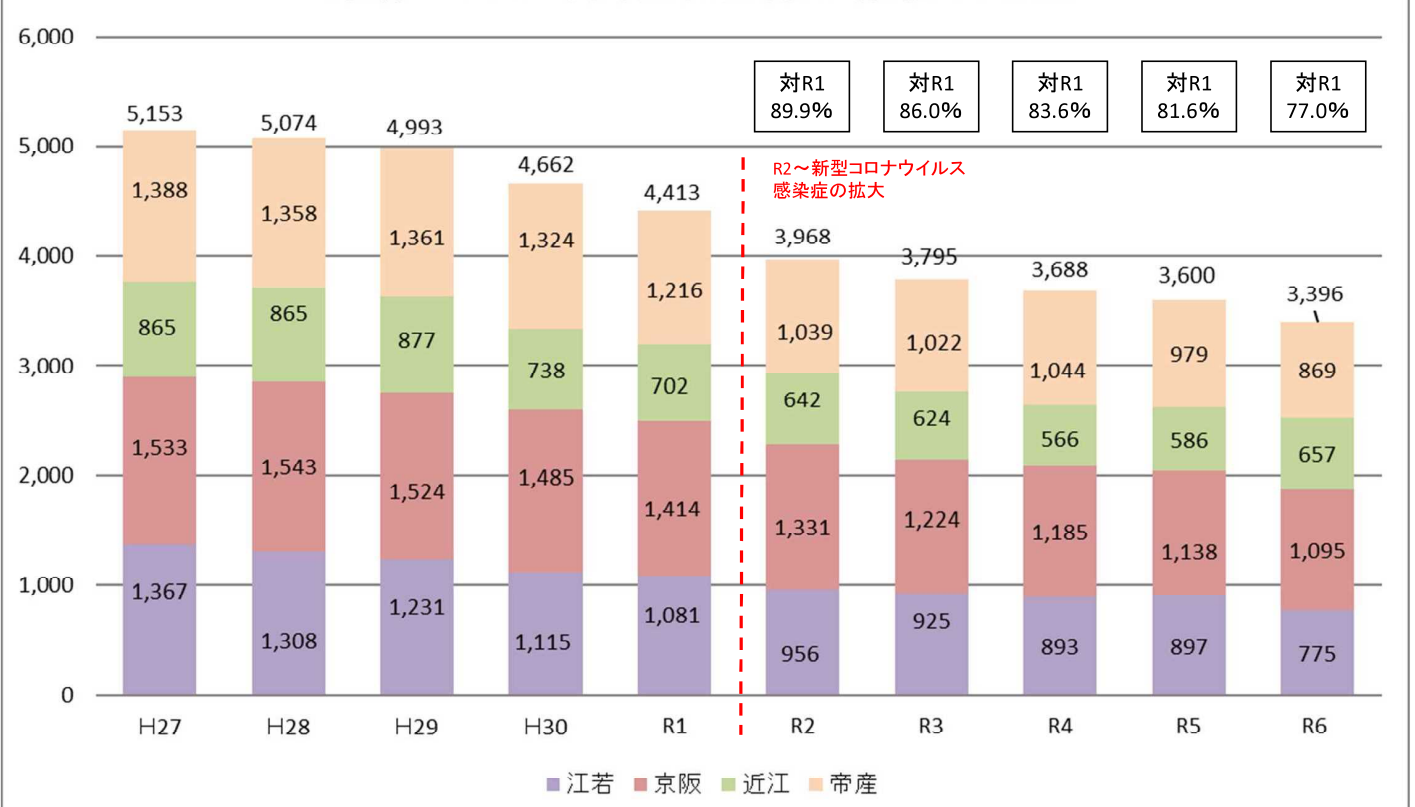
出典：大津市鉄道に関する利用実態調査、大津市バス交通に関する利用実態調査

路線バスの利用者数の推移(人／日)



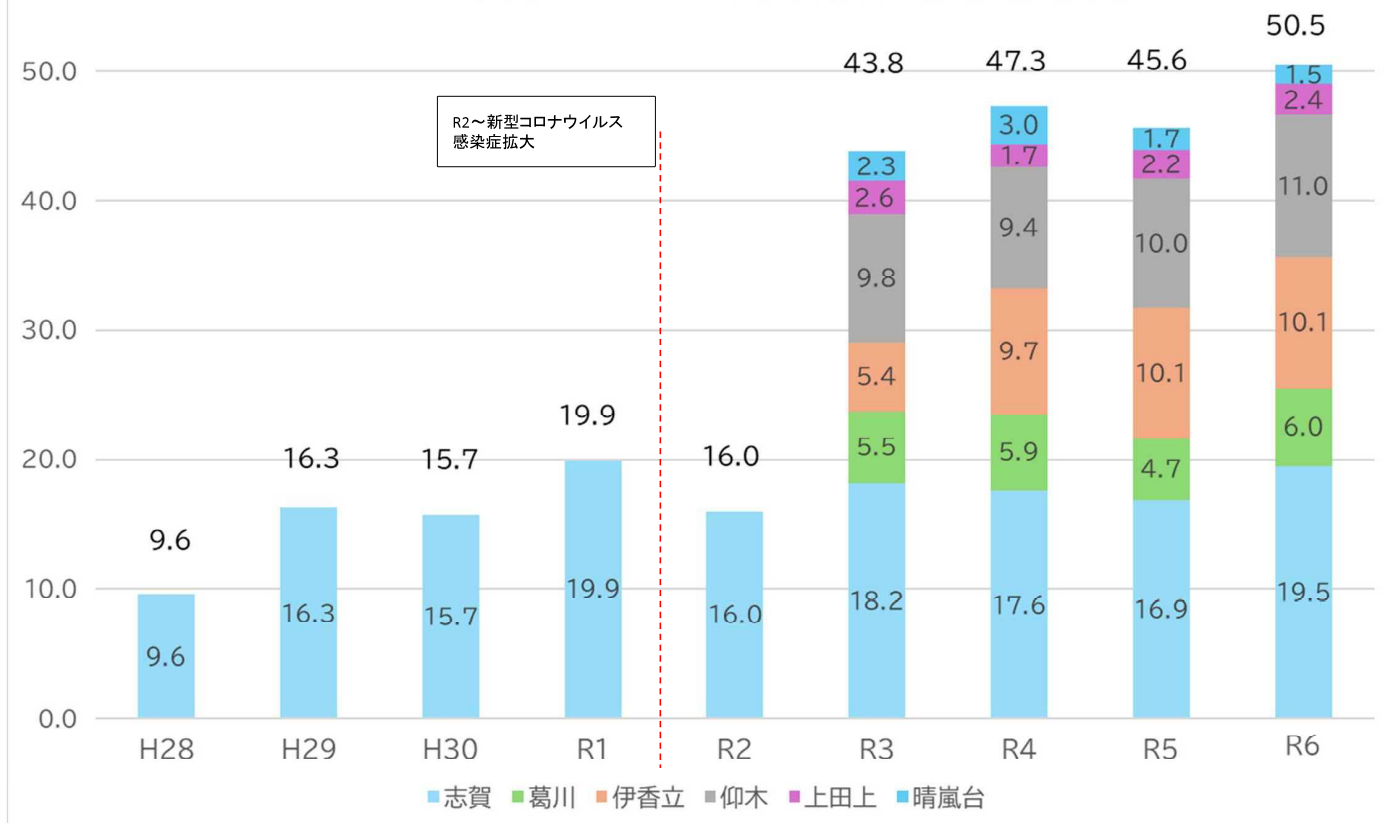
出典：大津市鉄道に関する利用実態調査、大津市バス交通に関する利用実態調査

路線バスの年間走行距離の推移(千km)



出典：大津市鉄道に関する利用実態調査、大津市バス交通に関する利用実態調査

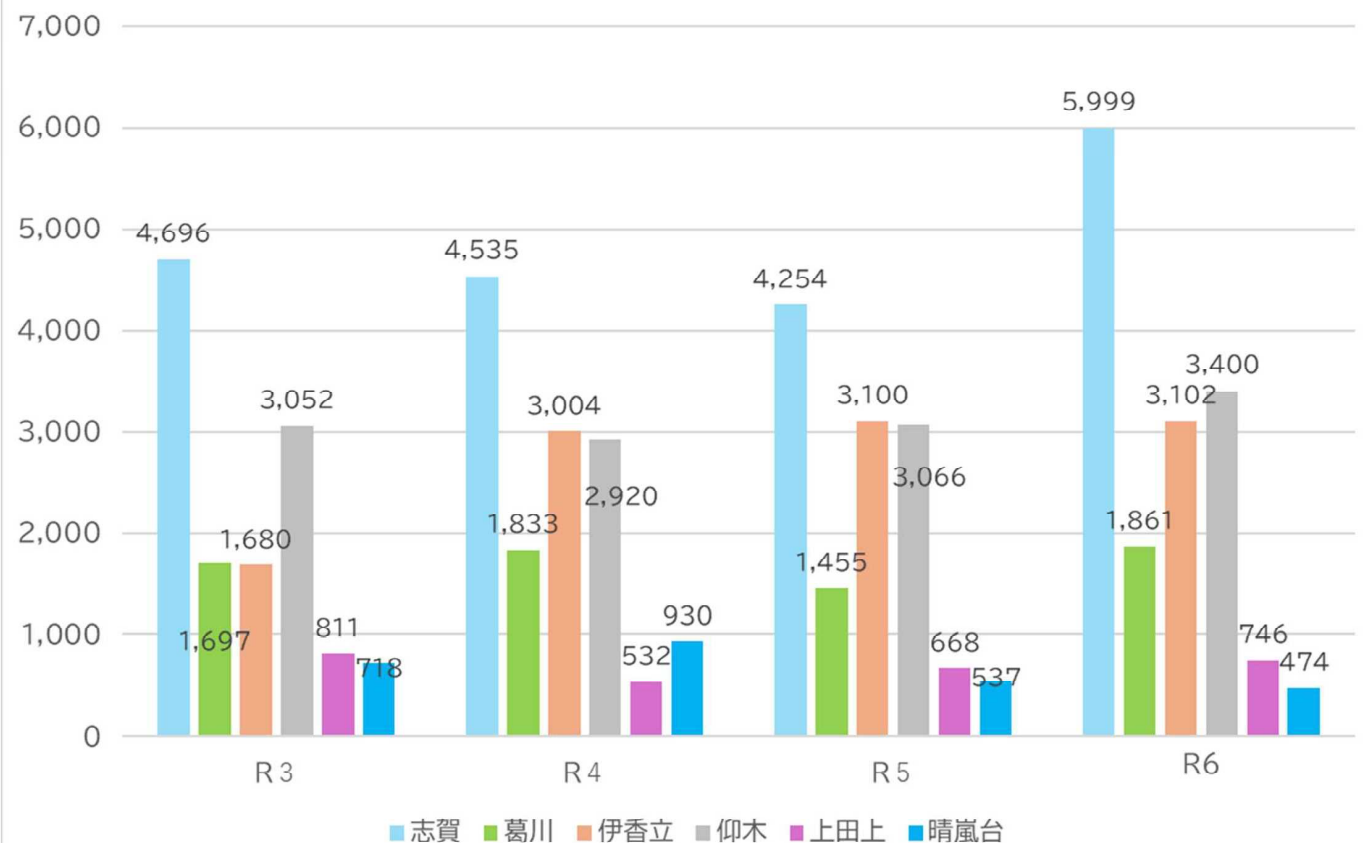
デマンド型乗合タクシーの利用者数の推移(人/日)



※志賀地域デマンド型乗合タクシーは、H27.10開始

※葛川・伊香立・仰木・上田上・晴嵐台地域デマンド型乗合タクシーは、R3.4開始

地域別延べ利用者数



現行の大津市地域公共交通計画の 進捗状況について

【計画期間：令和3年度～令和7年度】

現行の計画の基本方針



Lake Biwa

将来像

安全、安心、快適に住み続けたいコンパクトで持続可能なまち
～古都大津の自然、歴史、文化を生かした協働のまちづくり～

地域公共交通が 果たすべき役割

目標像①

誰もが安全・快適で、
安心して暮らせる地域公共交通

- ◆ 地域住民の日常生活の維持と充実
- ◆ 地域特性に応じた移動手段の提供
- ◆ 持続可能なまちづくり

目標像②

本市の地域資源を生かし、
地域の活力を育む地域公共交通

- ◆ 中心市街地の活力向上
- ◆ 生活拠点・地域拠点を中心とした生活圏の形成
- ◆ 地域資源を生かしたまちの賑わいの創出

方向性の 取組

- 方向性1. 地域公共交通ネットワークの維持・新たな交通システム確保
- 方向性2. 地域公共交通維持・確保のための取組体制・支援体制の整備
- 方向性3. 地域公共交通維持・確保のための利用促進方策の実施

取組の方向性 1
地域公共交通ネットワークの維持
新たな交通システム確保

※未定・検討中は未反映

1-1. 基幹となる鉄道・バス路線の維持・確保に向けた検討

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【JR西日本】 - 円滑な乗継を進める為、ダイヤ改正時における改正ダイヤの事前提供等を実施 【バス事業者】 - 関係機関と協議実施 【国】 - 関係自治体、各交通事業者と路線存続に向けた協議を実施 【県】 国、関係市と路線存続に向けた補助を実施。 【市】 - 地域間幹線系統「近江大橋線」、「京都比叡平線」について、国、関係自治体と補助金を交付	【JR西日本】 - 円滑な乗継を進める為、ダイヤ改正時における改正ダイヤの事前提供等を実施 【バス事業者】 - 関係機関と協議実施 【国】 - 関係自治体、各交通事業者と路線存続に向けた協議を実施 【県】 国、関係市と路線存続に向けた補助を実施していく 【市】 - 地域間幹線系統「近江大橋線」、「京都比叡平線」について、国、関係自治体と補助金を交付

取組の方向性 1
地域公共交通ネットワークの維持
新たな交通システム確保

※未定・検討中は未反映

1-2. 支線となる地域内フィーダー系統路線の維持

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【バス事業者】 - 関係機関と協議実施 【国】 - 地域公共交通確保維持事業補助金の交付 【県】 - 市のデマンド型乗合タクシーについて、引き続き、コミュニティバス運行対策費補助金の補助対象とし、補助金の交付 【市】 - 地域内フィーダー系統「大津比叡平線」「花屋敷鶴の里団地線」への補助金の交付	【バス事業者】 - 関係機関と協議実施 【国】 - 地域公共交通確保維持事業補助金の交付 【県】 - 市のデマンド型乗合タクシーについて、引き続き、コミュニティバス運行対策費補助金の補助対象とし、補助金の交付 【市】 - 地域内フィーダー系統「大津比叡平線」「花屋敷鶴の里団地線」への補助金の交付

1-3. 地域公共交通の維持・確保に向けたプロセスの明確化

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【近江鉄道】 ・利用状況を鑑みて効率的な運用を協議 【江若交通】 ・パターンダイヤ等の検討により利便性向上を図る 【大津第一交通、琵琶湖タクシー、地域組織、市】 ・志賀、葛川、伊香立、仰木、上田上、晴嵐台地域でデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施 ・利用促進に向けた協議調整の実施	【近江鉄道】 ・利用状況を鑑みて効率的な運用を協議 【大津第一交通、琵琶湖タクシー、地域組織、市】 ・志賀、葛川、伊香立、仰木、上田上、晴嵐台地域でデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施 ・利用促進に向けた協議調整の実施

1-4. 新たな輸送サービス導入に向けた社会実験への積極的な参画

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【JR西日本】 ・駅でのPR活動、各種イベントやスポーツ観戦時等を捉えて、WESTERの普及促進を実施 【帝産湖南交通】 ・MaaSについては関係各所と協議 【市】 ・自動運転については、国の動き、自動運転技術の進展及び国内での実用化の動向などを注視	【JR西日本】 ・駅でのPR活動、各種イベントやスポーツ観戦時等を捉えて、WESTERの普及促進を継続 【市】 ・自動運転については、国の動き、自動運転技術の進展及び国内での実用化の動向などを注視

1-5. 新型コロナウイルス感染症による影響に対する支援

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【国】 ・新たな生活様式に対応した公共交通を維持する取組を推進 【県】 ・市・バス協会・バス事業者と連携し、市内小学校9校に交通環境学習（バスの乗り方指導等）を実施	【国】 ・新たな生活様式に対応した公共交通を維持する取組を推進 【県】 ・市・バス協会・バス事業者との連携を継続し、引き続き、バスの乗り方指導等を実施する

※未定・検討中は未反映

2-1. 地域公共交通について関係者（地域住民・交通事業者・行政等）が協議する場の構築

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【地域組織・市】 ・関係者（地域住民・交通事業者・行政等）と協議を実施	【地域組織・市】 ・引き続き、関係者（地域住民・交通事業者・行政等）と協議を実施

2-2. 地域主体の取り組みに対する検討サポート

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市】 ・地域の要望に応じ、地域公共交通に関する出前講座を1件実施	【市】 ・地域公共交通に関する出前講座を実施

※未定・検討中は未反映

2-3. 立地適正化計画や高齢者福祉計画・介護保険事業計画と連携して地域公共交通のあり方を検討する体制の構築

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市】 ・地域包括ケア推進会議において協議を実施	【市】 ・地域包括ケア推進会議において協議を実施

2-4. 地域主体の実証運行に対する側面的支援

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市】 ・地域が主体となった活動を側面的に支援	【市】 ・地域が主体となった活動を側面的に支援 ・地域住民を対象とした無償運送事業に関する補助の実施

3-1. 広報誌等における情報提供

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市】 ・広報おおつで「乗って守ろう！公共交通」を掲載し、公共交通の利用促進、人材募集告知への協力を実施	【市】 ・地域公共交通利用促進、運転手募集等の広報紙掲載について協議調整を実施

3-2. 幅広い世代に対する継続的なモビリティ・マネジメントの実施

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【県】 ・市・バス協会・バス事業者と連携し、市内小学校9校に交通環境学習（バスの乗り方指導等）を実施	【県】 ・市・バス協会・バス事業者との連携を継続し、引き続き、バスの乗り方指導等を実施する ・全世代を対象とした取組体制の協議・検討

3-3. 電車・バスを便利に使ってもらうための効果的な情報提供

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市（協議会事業）】 ・大津市バス＆電車乗り換えマップの作成・配布	【バス協会】 ・バスお出かけマップの定期的更新と適切な配布 ・ホームページ上での情報提供 【市】 ・大津市バス＆電車乗り換えマップの更新及び配布

3-4. 高齢者の運転免許返納後の公共交通利用への転換促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【警察】 ・高齢者訪問、交通安全講習等あらゆる機会を通じた運転免許証自主返納高齢者支援制度の周知を実施 ・有識者会議等の実施 ・お試し自主返納の実施 【市】 ・高齢者運転免許証自主返納等促進助成事業により、ICOCA購入費用の助成、公共交通共通乗車券の交付 ・市民の方からの問い合わせに対し、支援制度を案内	【警察】 ・運転免許証自主返納高齢者支援制度（滋賀県警察の継続的周知） ・自主的な免許返納のための関係者協議、検討及び対策の実施 ・お試し自主返納（体験型）の実施 【市】 ・高齢者運転免許証自主返納等促進助成事業により、ICOCA購入費用の助成、公共交通共通乗車券の交付 ・市民の方からの問い合わせに対し、支援制度を案内

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-5. イベントやキャンペーンを通じたPRの促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【県】 ・バス協会と協働し、バスの日まつりinびわこにて、公共交通の利用促進等を実施 【県・市】 ・湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会を通じて湖西線50周年記念事業を実施 【市】 ・京阪電車を愛する会主催で各種イベントなどを実施	【県】 ・バス協会と協働し、バスの日まつりinびわこにて、公共交通の利用促進等を実施 【県・市】 ・湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会を通じて「駅および駅周辺の魅力向上事業」を実施 【市】 ・京阪電車を愛する会主催で各種イベントなどを実施

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-6. バス待合環境の向上

令和6年度の実績	令和7年度の予定
■上屋・ベンチ・証明など各種制度を活用し設置を継続 【近江鉄道】 ・古くなったバス停看板の交換 ・安全上対策が必要となるバス停での啓発 【京阪バス】 ・危険なバス停に該当する停留所の上屋補修、支柱修復を実施 【市】 ・寄附により設置したバス停留所のベンチの適切な維持管理を実施 ・寄附によりバス停留所のベンチの1基設置	■上屋・ベンチ・証明など各種制度を活用し設置を継続 【近江鉄道】 ・古くなったバス停留所の交換 【京阪バス】 ・上屋補修、停留所移設等必要に応じ検討 【市】 ・寄付ベンチの適切な維持管理を実施

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-7. ノンステップバスの導入促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【近江鉄道】7台導入 【京阪バス】1台導入 (車いす対応のワンステップバス) 【江若交通】2台導入 【市】3台の導入補助を実施	【近江鉄道】7台導入予定 【江若交通】2台導入予定 【帝産湖南交通】随時導入予定 (車いす対応のワンステップバス) 【市】2台の導入補助を実施予定 UDタクシーの購入に対する補助を実施

3-8. 鉄道駅のバリアフリー化の促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【JR西日本】 ・大津市バリアフリー推進協議会等での要望を踏まえ、個別に協議を実施 【県・市】 ・バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に、「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を優先的な整備対象に追加することを県と連携し、国へ継続要望 【市・JR西日本】 ・「大津市バリアフリー基本構想」を改定し、エレベーターが未整備駅であるJR湖西線4駅を重点整備地区の生活関連施設に位置付け	【JR西日本】 ・大津市バリアフリー推進協議会等での要望を踏まえ、個別に協議を実施 【県・市】 ・バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に、「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を優先的な整備対象に追加することを県と連携し、国へ継続要望

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-9. 乗換え連絡機能の強化

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【市】 ・JR志賀駅、比良駅の駅前広場の機能性向上	【市】 ・JR石山駅北口の駅前広場の機能性向上

3-10. バス・鉄道のキャッシュレス決済の導入促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
【近江鉄道、京阪バス、江若交通】 ・交通系ICカード決済導入済み ・大津市と連携して免許返納者に対するICOCA付与を協議	【近江鉄道、京阪バス、江若交通】 ・交通系ICカード決済導入済み 【帝産湖南交通】 ・交通系ICカードを前向きに導入を検討

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-11. 交通モード間の乗り継ぎ利便性の向上(1)

令和6年度の実績	令和7年度の予定
■交通事業者間のダイヤ調整 【JR西日本】 ・関係交通事業者への情報提供実施 【バス事業者】 ・需要に合わせてダイヤ調整を実施 ■各種割引乗車券、企画乗車券の検討・実施 【JR西日本】 ・鉄道版びわイチパス 【京阪電鉄】 ・京阪電車びわ湖1日観光チケット、免許自主返納応援！びわ湖観光1日チケット、比叡山延暦寺巡拝大津線きっぷ、紫式部大津周遊チケットを実施 【京阪バス】 ・「紫式部大津周遊企画乗車券」「ICOCAでGO紫式部・大津めぐりバス」の販売を実施 【江若交通】 ・関係各所と協議検討	■交通事業者間のダイヤ調整 【JR西日本】 ・関係交通事業者への情報提供実施 【バス事業者】 ・ダイヤ調整を実施予定（済） ■各種割引乗車券、企画乗車券の検討・実施 【JR西日本】 ・鉄道版びわイチパス 【京阪電鉄】 ・京阪電車びわ湖1日観光チケット、免許自主返納応援！びわ湖観光1日チケット、比叡山延暦寺巡拝大津線きっぷ、紫式部大津周遊チケットを実施 【江若交通】 ・関係各所と協議検討 【帝産湖南交通】 ・市自治協働課と協議の上、免許返納者に配布される公共交通共通乗車券に対応

取組の方向性3 地域公共交通維持・確保のための 利用促進方策の実施

※未定・検討中は未反映

3-11. 交通モード間の乗り継ぎ利便性の向上(2)

令和6年度の実績	令和7年度の予定
■地方都市型・観光型MaaS推進 【JR西日本】 ・MaaSアプリ「WESTER」及び「KANSAI MaaS」の普及促進を実施 【京阪電鉄】 ・紫式部宇治・大津めぐりパス（JR西日本との合同企画商品） ■パーク・アンド・ライドの利用促進 【京阪電鉄・京阪バス・市】 ・びわ湖浜大津駅において実施	■地方都市型・観光型MaaS推進 【JR西日本】 ・MaaSアプリ「WESTER」及び「KANSAI MaaS」の普及促進を継続 ■パーク・アンド・ライドの利用促進 【京阪電鉄・京阪バス・江若交通・市】 ・びわ湖浜大津駅において実施

3-12. MICE誘致や観光振興と連動した利用促進

令和6年度の実績	令和7年度の予定
■なぎさ公園エリアの魅力を活かしたMICE誘致を推進するため、観光施設や商店と連携したMaaSを推進 【JR西日本】 ・MaaSアプリ「WESTER」および「KANSAI MaaS」の普及促進を実施 ■自動運転バスの取組 【市】 ・自動運転については、国の動き、自動運転技術の進展及び国内での実用化の動向などを注視	■なぎさ公園エリアの魅力を活かしたMICE誘致を推進するため、観光施設や商店と連携したMaaSを推進 【JR西日本】 ・MaaSアプリ「WESTER」及び「KANSAI MaaS」の普及促進を継続 ■自動運転バスの取組 【市】 ・自動運転については、国の動き、自動運転技術の進展及び国内での実用化の動向などを引き続き注視

第2次大津市地域公共交通計画の 策定について 【計画期間：令和8年度～】

次第

1. 業務委託について
2. 第2次計画の策定について
3. 策定スケジュールについて

1. 業務委託について

① 業務委託の概要

- ・ 現行の大津市地域公共交通計画の計画期間は、令和7年度までの5年間。
- ・ 地域公共交通の将来像や基本方針、目標等を検討するため、次期計画の策定支援業務を委託する。

② 委託先事業者

- ・ 中央復建コンサルタンツ株式会社

③ 予算額

- ・ 700万円

1. 業務委託について

④ 委託期間

- ・ 令和8年3月31日まで

⑤ 国の補助金の活用

- ・ 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用
- ・ 交付決定額：1,272,000円

2. 第2次計画の策定について

(1) 現行計画の評価について

【令和6年度の目標の達成状況】

指標		目標値(R7年度)	実績(R6年度)
鉄道の利用者数	J R	R元年度水準（231,818人/日）を維持	214,768人/日
	京阪電車	R元年度水準（55,777人/日）を維持	54,958人/日
路線バスの実車走行キロあたりの利用者数		R元年度水準（2.09人/km）を維持	2.34人/km
路線維持のために国・県・市が補助するバス路線の収支率		R元年度水準（52.7%）を維持	63.1%
地域公共交通サービス全般に対する大津市の財政負担額		R2年度水準（178,613千円）を維持	96,089千円 (R6年度実績)
公共交通による人口カバー率		93%	—
地域の交通課題を解決するために地域が主体となって検討・協議・運営等を行う取組の数		14件	10件

2. 第2次計画の策定について

(1) 現行計画の評価について

- ・ 地域公共交通を維持・確保するために、交通事業者をはじめ、国、滋賀県、本市においても様々な取組を進めているが、2024年の改善基準告示への対応や運転手の担い手不足、燃料費の高騰など、交通事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、それらを踏まえた対応が求められる。



- ・ 第2次計画の策定にあたっては、現行計画の基本方針や調査分析の結果を踏まえた検討を進めていく。

(2)検討の進め方について

令和7年5月から7月上旬にかけて、順次アンケート調査などを実施。

- ・ 地域公共交通利用者アンケート・ヒアリング調査
- ・ 庁内関係部局へのヒアリング調査
- ・ 市内高校生へのアンケート調査
- ・ 交通事業者へのヒアリング調査 など

3. 策定スケジュールについて

令和7年5月～	調査・分析調査等の実施
8月	計画骨子案の策定
～12月	計画素案の策定
令和8年1月	パブリックコメントの実施
3月	計画の策定

大津市地域公共交通計画（令和3年3月）

【計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)】

令和7年6月2日
大津市地域公共交通活性化協議会

